

特集 『臨教審』 と新潟県の教育

高校生の「急増・急減期」対策

急減期に向けての取りくみには公立も私立もない。「四〇人学級」実現と「抜本的私学助成制度」の確立という二大要求を結合させて、壮大な県民運動を発展させることである。

本間藤四郎

一、中卒者急増・急減の状況

中卒者の急増・急減は、全国的な現象である。とくに、一九九〇年頃から始まり長期にわたって中卒者が減りつづけていくいわゆる急減もんだいは、高校は勿論のことやがて大学のあり方にも大きな影響を及ぼさないではおかない、日本の教育全体にかかわる重要問題として、しだいに迫ってきつつある。

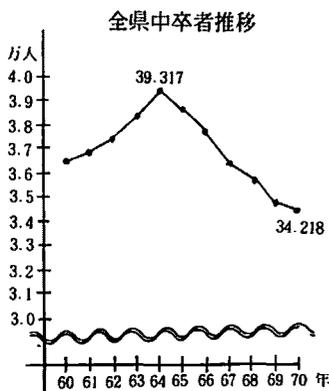
本県における急増・急減状況の概要は次頁グラフにみられるとおりである。中卒者は今年をふくめて再来年（一九八九年）までは増加していくが、翌年からは毎年たえまない減少がつづき、この傾向は西暦二千年

をこえても止まらないものとみられている。

急増・急減がはらむ問題は多面・多岐にわたるが、本稿では主として私立高校の立場からみた問題を明らかにしていきたい。

二、教育軽視・安上がりをねらう県の急増対策

容れものの問題でいえば、生徒が増えるときは必要な学校を建てるのが当然だろう。減ることはさほど困らないのではないか。学校の数も減らさず教職員数もそのままを維持すれば、子どもが受ける教育の質はよくなるばかりで、結構なことではないのか——これが



県の負担は一校で二十億円以上節約できた。しかも、設立後の経費は、一年当たり県立が六億七億を要するのに私立ならば二億以下の助成金

私たち国民のもつ普通の考えというものであろう。ところが、政治・行政が、こうした常識や願いにそむいて、まったく逆の方向を辿っているところに最大の問題点があるのである。

過ぐる一九八二年という年は、ヒノエウマどし生まれの子どもが学校に入学するいわゆる「ヒノエウマ年」であって中卒者の数はガタンと減った。しかしそれ以後今日までは、ずっと急増期にある。新潟市を例にとれば、この時期、市民は県立高校三校の増設をつよくのぞみ県にも要求運動を向けていったのであるが、君知事はとうとう強引に三校のうち二校まで私立高校にしてしまった。私立設立には土地代の半額と建築費の三分の一を補助した(同額を新潟市が負担)とはいえ、

ですむ。ここに端的にみられるあさましいほどの「安上がり教育」の路線が今も続き、今後もつらぬかれようとしているのである。

こうして県民の願いにそむいて推進された無理な「私学ふやし」の結果が、不正乱脈経理、体罰・暴力、でたらめな停退学処分など子どもの人権をいぢじるしく侵害して大きな社会問題にもなった「文理高校事件」として噴きだしたことも、事のついでというには余りにも重大なこととして記しておかねばならない。

さて、君県政は、今年度をふくめればあと三年続く急増にたいして、新設校は一校もつくらず、無理無体、乱暴きわまりない「学級増上のせ」という方針でのぞむ態度をとっている。矛盾が集中的に現れているのは新潟学区である。今年度、中卒者が三七三名も増える

〔表1〕

公立(全+定)学級増の状況

学 区	87年度	88年度
村 上	- 3	- 1
新 田	+ 3	+ 1
新 潟	+ 6	+ 5
新 津	0	- 1
三 条	+ 2	+ 1
長 岡	0	+ 1
魚 沼	- 2	+ 4
柏 崎	0	- 1
上 越	+ 1	+ 4
佐 渡	0	0
合 計	+ 7	+13

のたいして、県は高校新設をこばみ、公立六学級、私立四学級、計一〇学級の学級増でごまかした。次年度も大幅に増えることを見越せば、最低でも一校の新設が必要というつよい市民要求に背を向けてである。

教育軽視の「乱暴きわまりない」措置であると述べた理由は、次のようなことによる。

- (1) それでなくとも新潟学区は八学級募集以上の過大規模校が圧倒的に多いのに、その上さらにマンモス化を押しつけることになったこと。新潟、新潟南、高志の三校はこれで十一学級募集にもなってしまった。(文部省ですら、適正規模は一学年四、六学級だといっている——一九五八年「学校教育法施行規則」および「義務教育諸学校施設費国庫負担施行令」)。これでは、高教組の指摘どおり、生徒の「集団としての活動が阻害され」「教職員・生徒間の人間関係が稀薄化」させられて、学校がいっそう学校らしくなくなることはさげられない。

(2) 二つめは教室不足による教育環境の悪化である。今年度学級増を押しつけられた県下十五校は、ほとんど例外なく特別教室(多目的教室)や生徒会室などを転用したり間仕切りしたりして教室をムリにつくりだした。これだけでも教育活動は不

自由になるというのに、その先はどうするのか。というのは、学年進行にしたがって、来年、再来年とさらに最低一つずつ教室が必要になるからである。

- (3) 三つめは、驚くなかれ、県教委は学級増を押しつけておきながら、教育活動に必要な運営費を増やすどころか減らしさえしたというのである。これには職場から憤激がまきおこり、高教組も「教育をよくする新潟市民会議」も要求運動に立上って、県教委も善処を約束せざるを得ない破目になったのであるが……。

去る一〇月発表された来年度(一九八八)の公立高校募集計画は、右にみてきたような「乱暴さ」の上塗りをさらに重ねる内容となっている。「表2」でみられるように、新潟学区ではさらに公立五校に学級増上乘せが押しつけられ、新潟と新潟南にいたってはとうとう常識はずれの十二学級募集ということになってしまった。これによって前記(1)(2)の教育矛盾は極限にまで深まり、生徒のゆたかな人間形成はげしく阻害されていくことになるであろう。

九月におこなわれた教育をよくする市民会議との交

〔表2〕

新潟学区
公私募集学級・募集定員

		85年 3月 (S. 61)		87年 3月 (S. 62)		88年 3月 (S. 63)	
公	1 新潟	10	450	11	495	12	540
	2 中央	12	535	12	535	12	535
	3 新潟南	10	450	11	495	12	540
	4 江南	9	400	10	445	10	445
	5 新潟西	8	360	9	405	10	450
	6 新潟東	8	360	8	360	9	405
	7 新潟北	8	360	8	360	9	405
	8 新潟工	9	360	9	360	9	360
	9 聖工	8	320	8	320	8	320
	10 新潟西	10	450	10	450	10	450
	11 白鷺	8	360	9	405	9	405
	12 新潟	6	270	6	270	6	475
	13 沼津	9	405	9	405	9	405
	14 高志	10	430	11	475	11	475
公立計	125	5510	131	5790	136	6005	
私	1 明誠	10	500	10	500	10	500
	2 清心	4	180	4	180	4	180
	3 北越	11	550	11	550	11	550
	4 青陵	14	600	14	600	14	600
	5 聖和	5	200	5	200	5	200
	6 第一	8	360	8	360	9	405
	7 聖公会	8	400	10	500	11	550
	8 文輝	6	300	8	420	8	400
私立計	66	3090	70	3290	72	3385	
合計	191	8600	201	9070	208	9390	

渉の席上、県教委はついにプレハブ校舎を建てる以外に対処のしようがないことを告白したが、「昨今のプレハブは皆さんの考えておられるものところがいい快適で」と述べ、「何をいうか。それなら生徒の身になってまず自分で真夏にそこで勉強してみろ」と、参加の父母からはげしい怒りがあったのであった。

こうした無理な「学級押しつけ」政策は、一校たれば何十億もかかるから、金のかからない学級増でという、目先の「安上がり政策」にとどまらず、臨教審路線を背景にしたもつと根深い遠謀深慮から発しているものとみななければならない。その一つは、急増期のときは生徒の受入れ先として私学を利用し、急減期が来ればいらぬ学校としてこれをつぶしていくという、「私学スクラップ化の政策」であり、もうひとつは、

国民的な要求であるところの「四〇人学級」の実施をサボりにサボろうという魂胆である。これらのことは、次節以下で詳述する。

三、急減期を、教育条件改善の好機に

(一) 厳しい急減期への予想

行政にまともな対応をとらせることができなかった場合、急減期にはどんなに大変な事態が起こってくるかについて、まず概観しておきたい。

これも急減の度合いが最もはげしい新潟学区の場合でみていくことにするが、「表3」でわかるように急減期がはじまって五年目の一九九四年にはピーク時の比で約一、五〇〇名の落込みとなる。生徒減の影響がかりに一〇〇パーセント私学に及ぶとするならば、この時点までにはすでに新潟市内私立八校のうち半数くらいまでが、新入生をほとんど迎え入れることができな学校となつて、廃校の運命をたどらざるをえないことになる。しかも、生徒急減はこの年をもって終結するのではなく、その後も衰えることのない激しいテンポで減っていくのである。従つてそれはやがて、

〔表3〕 新潟学区中卒者数の推移

卒業(入学)年度	87年3月 (S. 62)	88年3月 (S. 63)	89年3月 (S. 64)	90年3月 (S. 65)	91年3月 (S. 66)	92年3月 (S. 67)	93年3月 (S. 68)	94年3月 (S. 69)	95年3月 (S. 70)
中卒者数	8,594	8,928	9,006	8,926	8,532	8,253	7,894	7,534	7,485
前年比増減	+373	+334	+78	-80	-394	-279	-359	-360	-49

過去、過疎地域でそうであったように、公立に優先的に生徒が入学するのであれば「私学へくる分は一人もない状況」、すなわち「八校総つぶれ」の事態にまですることが見通される。これは必然的に、私たち私学労働者にたいする苛酷な解雇や「合理化」攻撃となって現れてこざるをえない。

私たちは、こうした最悪事態の想定をあなたがち無駄なことだとは思わない。思わないどころか、この方がむしろ現実的ではないか。科学の見通しだと考えるのである。しかしそのことはひとまず措くとして、では被害の私学への現れ方がゆるやかだった場合はどうなるのか。生徒の絶対数は不変であるから、その分の被害は当然に公立におよぶことになる。はげしい生徒減が

公立高校を襲った場合どういふことが起こってくるのかについて、私たちは必ずしも正確に見通せる立場にはないが、廃校・学級減・転校などがもたらす事態は、生徒・父母にも重大な影響をあたえ、教職員の身分や権利にも深刻な否定的影響をおよぼしていくものと推定される。ここを考えただけでも急減期への対処は、公立も私立も一緒になって、共同してあたっていかなくてはならないことは明らかである。

(二) 私教連の急減期政策

私たちの組織である新潟私教連は、今年二月、急減期にむけての「中期政策案」をまとめあげて公表した。これが、厳しい急減期にも決して減じることのない私学のあり方を求めて出されたものであることはいうまでもない。

私教連の急減期政策を示せば、次のようになる。

- ① 父母・地域とふかく結び、これに支えられながら、県民に選択されるすぐれた私学教育をつくりあげていく。
- ② 公私格差——とりわけ公立私立の学費格差の解消をはかる。
- ③ 「四〇人—三五人学級」と「過大規模校の縮小」

(公私とも) を実現し、これを前提として公立私立の適正な募集定員を決定していく。

まず、本稿の主題ではないが、①の「教育づくり」のことに一言触れないわけにはいかない。前に「行政にまともな対応をとらせることができないれば」私学は総崩れになるほかないと書いたが、行政のとるべきまともな対策こそは②であり③であるべきである。そのことを措いて生徒・父母の教育的利益もないし私学の存在・発展の道もないと私たちは確信するものであるが、ではその実現可能性はどうかというところ(あらゆる努力は当然の前提としたうえで) 甘い見通しは一切たてられない。具体的には私学助成の前進もはかばかしくなく、学費格差の縮小どころか今よりもっと高い学費という状況下で、しかも、県行政が県民の理解と納得が得られる形での私学への生徒確保策を全然とらないという下で、急減期を迎えねばならない事態は十分にあり得る。そういう最悪条件下でも私たちは自分の働く私学という場を捨てるわけにはいかない以上、何をもちて生徒の確保をはかろうとするのか。すべての学校が国民の期待に応える「教育づくり」のために努力しなければならぬことは当然であるが、私学ではさらに、自らの生存を賭けてすぐれた教育を

創造していかねばならないということとなる。このように私たちは教育を最優先課題にすえ、今日もそのことに全力を傾注しているのである。

さて、②の学費格差解消の課題については、それが決定的に重要であるということが最近の父母のアンケートによって示されたことを記しておきたい。

去る六月実施した私学父母の全国アンケート結果では、保護者の年収四〇〇万円以下の家庭は全国で三三％であるが本県ではその二倍の六二％におよんだ。こうした苦しい生活実態の反映として、高校受験にさいして私学をのぞんだという親は、全国平均二八・四％にたいして本県ではわずか七・九％である。それは今回をはじめ知らされたという数ではないが、改めて厳しい数字が示されたことを、私たちは大きな衝撃として受けとめざるを得なくなっている。

アンケートが示している結果は学費の重荷が今日程度(初年度納入金三四万円、公立の三・九倍)であったとしても、急減期になって公立の門戸がより余計空いているということになれば生徒は私学には向いて来ず、公立の方に向かっていくことを示しているのである。学費負担がもっと重くなっているという状況では、それは言わずと知れたことである。それならば公

立の門戸をせばめるか（つまり公立の学級削減）、それも不可能である。県民に敬遠される私学の高学費という現実が存在している限り、生徒が減ったからといって、公立の募集数を減らすということは住民の猛烈な反対を受けるであろう。これをあえて行なうとすれば、それは私学の生きのびのために住民の子どもを無理に私学に追いつむ反県民的な政策を強行することになる。こうした事情から私教連は、過去にも「過疎校を救うために公立の学級削減を」ということを決して叫ばなかったし要求もしなかった。

私たちは学費の格差をうんと縮めていくことができれば、（例えば公立のせいせい二倍とか）必死の教育努力によって生徒削減という状況のなかでもあるいは一定数の生徒を確保できるかも知れないとかすかな希望を抱こうとはしている。しかしそんなことはほとんどありえない幻想だということを、先の父母アンケートの結果は冷酷なほどに示したものといわねばならぬ。私たちは、教育をよくすることにによって私学としての発展と栄光をになつていこうという思いを決して捨てるべきではないが、学費の引下げを可能にするだけの私学助成の増大をかちとらない限り未来はないことを、しっかりと胆にすえるべきであろう。

学費を今より少しでも多く引下げ、公私格差を縮めてこそ、第三の柱にあげた公私の募集定員調整ということも県民の納得を得るところとなるであろう。第二の柱と第三の柱とは、こうして密接不可分の関係に立っていることを忘れてはならない。

私教連の急減期政策の第三の柱のうち、とくに重要なポイントは、四〇人―三五人学級の実現である。先進国では例外となっているわが国のつめ込み学級を解消し、一学級定員の引下げをはかっていくことは国民の強い要求であり、国民的な課題であるといつてもいい。日教組は一九八五年、「日本の教育をどう改めるか」第一次報告において、急減期のはじまる一九九〇年を高校準義務化元年とし、入試の廃止、希望者全員入学を漸進的に実現する、四〇人―三五人学級の実現、過大規模校の解消をはかるとの方策を打ち出したが、新潟私教連の中期政策もこれをふまえている。

さて、四〇人―三五人学級の実現は、ゆき届いた教育をねがう国民要求に沿うものであるが、この政策の実行を抜きにして生徒急減期の深い矛盾を解決する道はありえないのである。その意味で、急減期政策のカナメの位置もっている、ということが重要である。

このことのわかりやすい実例は、佐渡学区や村上学

区のような過疎地帯のことを示せば足りる。村上学区には八学級募集以上の高校はなく佐渡にいたっては最高でも六学級募集である。このような地域でも生徒減はずすんでいくが、その際の対応としてさらに「学級削減」、すなわちすでに適正規模かそれ以下になっている学校にたいしいっそう規模縮小をすすめることがふさわしいか、ということである。またもし、「学級削減」をしないというなら、いっそのこといくつかの「学校をつぶす」、つまり統廃合ということが数合わせの上からは考えられるが、これらは住民の教育要求に背く論外のことであることは余りに明らかであろう。

このようにまともに考えていくなれば、「学級定員の引下げ」以外には方法がないという結論におのずから至るのである。中卒者の実数を入れてこれら二つの学区のことを調べてみても、急減期五年目の一九九四年ころは現在より五人をへらして四〇人学級にしていけば丁度よい数になる。これで一校もつぶす必要がないし、学級数も一つも削減することはいらないのである。そして、さらにその先も中卒者が減っていくならば、それに応じて三五人学級にむかって順次学級定員を引下げていけばよい。それだけの話である。

なお、右にみてきた事情は、後述する人口密集地域

の新潟市等をわずかの例外として、佐渡、村上学区だけでなく全県すべての地域に当てはまることを強調しておきたい。「例外」といったことの中味は、新潟学区では学級削減によって規模の縮小をはかるべきマンモス校が多いという一点である。ちなみに、八学級募集までを仮に適正規模とみ、それ以上の学校を小さくしていくとした場合、上越では該当する公立校はわずか一校、新発田で二校、長岡でさえも六校にすぎない。ということとは、中卒者が年々減っていくのに対し学級削減（規模縮小）という手法だけではとうていカバーしきれないということであり、学級定員引下げで対応しないかぎり対策にはなり得ないということである。

人口密集地域の新潟学区を例外のように扱ったが、結論を先に言えば、これも実は例外ではなく、やっぱり四〇人―三五人学級をすすめることが必要であり、またそうせざるをえない必然性があるのである。新潟学区では、来年度（一九八八）のすがたでみると一四学級一校（私立）、一二学級三校（公立）、一一学級三校（公立二、私立二）、一〇学級四校（公立三、私立二）と、マンモス校がたしかに多い。これらの規模縮小はそれ自身が重要な課題であり、急減期にそれが実行されていくのは極めて自然のことであろう。だが問題は、

募集学級減らしということだけやっていけばよいかどうかである。

新潟学区ではピーク時九〇〇六人の中卒者がいるが五年後には七五三四人になって、その差、約一五〇〇人も激減する。ところで、公立・私立ともマンモス解消につとめ募集学級を減らしていくとして、仮に一学級以上の学校はすべて一〇学級以下に落とすとした場合でも、それによってでてくる数字は八〇〇人分程度にすぎない。ということは、なお七〇〇人分も容れも（募集定員）が余るということであって、この状態のままです態を放りだせば、私学が七〇〇人分（約二校分）の被害をかぶることになるのは必定である。だから、そうさせないためにも学級定員の引下げを併用していくことが必要なのである。ところで、七〇〇人はその時期の高校収容定員総数のほぼ一割に相当する数であるから、学級定員を四五人から四〇人にへらせば丁度よくなる勘定である。マンモス校の解消もはかかるが、四〇人学級もやる。このようにしない限り対応策は立たないのではあるまいか。

これにたいし、四〇人学級はやらないで募集学級をもっと削る（例えば八学級以上の学校はなくする）という考え方ももちろんあり得るであろう。しかし、その場

合は前にも述べた、私学が存在することからくる一大矛盾に突きあたらざるを得ない。つまり、私学の重い学費状況を残したまま公立高校の門戸を際限なくせばめ、いわば私学に行かざるを得ないように仕向けていくという政策を、住民が受入れられるであろうかという問題である。当然のことながら、住民からは強い抵抗を受けることになり、ほとんど不可能になると私はみる。

その上、さらに、公立校を八学級以下に縮小することでもしも可能であったとしても、私立も同様に規模縮小することはむづかしいという問題が重なる。該当校は八校中五、六校にも及ぶが、教職員減らしを必然的にもなうことであるがゆえに、急速かつ強引な実施ということはまず不可能であろう。このようにみてくれば、やっぱり学級定員引下げに手をつけるしかないことが明らかなのである。

さらに、もう一つの視点を、当りまえのことではあるのだがつけ加えておこうと思う。それは、いま問題にしてきたのはせいぜい急減期五年目までのことなのであるが、生徒減はその後もどんどんすすむということである。このことを見据えていくなら、当座は特殊とみえる新潟学区の場合でも、学級定員の引下げは早晩さけようにもさけられない課題となることが、いよ

いよはつきりしてくるのである。

四、要求をはばむ県政と県民の課題

(一) 無責任きわまりない県政

生徒急減期は、それだけでなくも重大化している私学危機を極限にまで深めるものである。これにたいして、新潟県当局はどのような態度をみせているか。

最近、私教連が急減期展望にたった私学助成の拡充策を求めて県交渉をおこなった際、佐藤昭総務部長は、県には今のところ急減期政策というものはないと恥ずかしげもなく述べ、私教連によい考えがあるなら聞きたいと答えた。かくて実現することになった私教連の政策開陳の場でも、佐藤部長は「二分の一助成」の緊急な必要性を決して認めようとせず、四〇人学級実施への意思も露ほども示さなかった。私学にとって未曾有の危機がせまり、そしてまた本県高校教育全体にとっても歴史的な重大事が近づいてきているというのに、県の態度はこれなのである。

その後、県議会でのやりとりもあつた様子で、県の私学に対する急減期政策らしいものが新聞報道された

が、そこにはこう書かれている。

① 学校経営の自助努力

② 私学助成の充実

③ 公私立間の学級調整

この特徴は第一に、せめて学費値上げにハドメをとつて、最少限の目標実現のために不可欠な私学助成の増強すら第一にあげず、逆さまに自助努力の名による学費値上げを前面に出して強調していること。第二は、四〇人学級の実施などはまるで視野になく、学級削減オンリーの手法で数合わせをはかっていること。この意図が露骨にみえることである。ここには、生徒の減る時期を本県高校教育の教育条件向上の天与の好機にしようという県民的な立場はみじんもなく、あるのはただ生徒が減るなら教育予算も減らすという教育無視の経済合理主義、そして、生存競争にやぶれる私学はつぶれてもらうほかないという私学スクラップ化のねらいだけである。これを臨教審路線の権化といわないで何と云うのであろうか。

現在進行しつつある生徒急増に対して、県が乱暴きわまりない学級増押しつけ政策をとっていることは前に書いた。これは安上がり教育をねらうものであることのほか、急減期展望とのかかわりで考えるとき、

もっと底意地の悪いねらいが含まれているのではないかと、私たちは考える。それは、急減期に入ったときに当然とるべき施策と考えられる四〇人学級実施の時期を、先へ先へと引延ばす格好の口実に使うのではないかとということである。前にふれたが、新潟市以外のほとんどすべての県内各地では急減期に入るやいなや直ちにといてよいくらい、早期に学級定員の引下げをすすめるほかない状況があらわれる。ところが、新潟学区だけは、学級削減の手法だけで三年間ほどはしのげるのである。この地域アンバランスを悪用して、県は新潟市を基準にして全県の学級定員引下げの時期を先へ送ろうとしないであろうか。そういうことを許すならば、それは、全県各地の公立高校において募集学級べらしや一方的な転科の強要、そして統廃合攻撃の嵐が吹き荒れることをも意味する。現在の県の姿勢からはその危険性が十分に予想されるが、そうなれば急減期は高校教育発展のチャンスどころか、県民の学級権利がいつそう脅かされ侵害される時期となってしまうことであろう。県当局がいまの急増期にあたって、無理な学級増でのりきろうとしていることの結果は、ここまで重大な意味をもつものであるかもしれないことに、私たちはきびしい警戒心をもって対処しなければ

ばならないと思うのである。

私教連は、四〇人―三五人学級の実現をことのほか重視している。かつて経験したことのない「生徒減りっぱなし」の時代が来るなかで、教育をよくし学費格差の逐次解消をはかっていくという努力だけでは、とうてい生徒確保の見込みは立たないのである。私学を存立させるためには、公立とのかかわりで私立にも適切に生徒数がわりあてられるという政策が不可欠である。しかし、高い学費という重たい現実がなお残っているという状況下で、私学だけに必要な生徒数を保障するという政策は、果たして県民の納得を得られるであろうか。

このことを思うと、県民の切実な願いとなっている四〇人―三五人学級の実施をすすめることによって、かつがつも辛うじて私学への適切な生徒数配分ということが県民合意としてなりたち得るのではないかと、と思うのである。私教連はこのような考え方で、四〇人―三五人学級の実現には私学の存亡がかかっていると力説しているのである。

(二) 急がれる壮大な県民運動の構築

新潟県のことだけを述べてきたが、私学危機の深化

とこれに輪をかける生徒急減の問題は全国共通の問題であり、どの県でもこれへの対処が問われている。打開のキメ手が「私学助成の拡充」と「四〇人―三五人学級の実施」にあることは余りにも明らかであるが、この実現は大本である国の政治の動向に深くかわつており、現状では期待薄であることが否めない。私たちは当然、国にむけての運動強化をはかるべきだが、しかし、国レベルで何とかなることを待ってはいられない。逆説的だが、臨教審路線によって国が公教育保障の責任を放棄し解決の責任を地方に押しつけようとしているうごきが露骨であればあるほど、なおさらのこと、県レベルで奮起して各県のカベを打破り、それによって成果を全国に広げ国を包囲していくことが大切であると思うのである。

急減期に向けての取りくみには公立も私立もない。ひとつになって高校教育の民主的発展のために尽力しなければならぬということは、本稿で不十分ながらも明らかにし得たものと考ええる。いま、全国各県では「抜本的私学助成制度の確立」と「四〇人学級実現」の二大要求をかたく結合させ、県民の総力を結集してこの実現をはかろうとする運動を進めはじめています。すでにこの型の統一した運動を公立・私立の三つの教

職員の組合を中心に数年つみあげ、来年は条例制定直接請求の運動形態をとって壮大な都民運動にしようともくろんでいる東京都の場合はその先進例である。

本県では、一九八〇年と八一年に高教組を中心とした四〇人学級実現の先駆的な直接請求運動が行なわれ、この遺産を受けるかたちで八五年には「二分の一助成」をもとめる私教連中心の直接請求運動を成功させた。この輝かしい運動の実績は、ゆき届いた教育を求めめる県民要求の切実さと、闘うエネルギーの大きさを疑問の余地なく証しだてたものである。

来るべき生徒急減期を、真に新潟県高校教育の民主的な総前進の時期としたいものである。そのために壮大な県民運動の構築をはかるべく、努力を重ねる決意を述べて稿をとじたい。

(ほんま とうしろう) 日教組私立学校部執行委員、新潟県私立学校教職員連合書記長

授業づくり研究会 ご案内

1988年1月30日(土)
3:00~6:00 PM

新潟市教組会館

湯沢中・五十嵐淳
先生の授業ビデオ
をみて研究討議を
します。

※どなたも自由において
いただけます。